

議案第87号
平成29年度宝塚市上下水道事業会計決算認定について

資料2 阪神水道企業団への加入負担金支払いについて

	出資金相当額	負担金相当額 (分賦金相当額)	合計
平成27年度	592,000,000円	408,000,000円	1,000,000,000円
平成28年度	592,000,000円	408,000,000円	1,000,000,000円
平成29年度	687,414,919円	447,223,281円	1,134,638,200円
合計	1,871,414,919円	1,263,223,281円	3,134,638,200円

「加入負担金の算定方法」

本市が新規加入する直前の平成28年度決算における阪神水道企業団の固定資産のうち減価償却が終わっていない資産のこれまでの減価償却費の累計額（129,282,808,734円）を基に、阪神水道企業団の総供給水量（1,128,000 m³）から水量1 m³あたりの額（114,612円/m³）を算出し、本市1日最大計画水量（27,350 m³）を乗じて算定しています。

$$\text{本市加入負担金} = 114,612 \text{円/m}^3 \times 27,350 \text{m}^3 = 3,134,638,200 \text{円}$$

・出資金相当額

構成各市がこれまで出資してきた阪神水道企業団への出資金を新規加入に際して、水量割合に応じて負担するもの。

平成28年度末の阪神水道企業団への出資金総額（77,331,195,000円）を基に本市水量割合（27,350 m³/1,128,000 m³×100=2.42%）に応じて算定しています。

$$77,331,195,000 \text{円} \times 2.42\% = 1,871,414,919 \text{円}$$

・負担金相当額（分賦金相当額）

加入負担金（3,134,638,200円）から出資金相当額（1,871,414,919円）を除いて算定しています。

$$3,134,638,200 \text{円} - 1,871,414,919 \text{円} = 1,263,223,281 \text{円}$$